

他自治体議会における政策討論会の状況

資料 8 - 2

区分	設置・構成	議題の提案・決定	意見の活用	備考
■会津若松市議会 <input type="checkbox"/> 市政に関する重要な政策及び課題に対して、共通認識及び合意形成を図り、もって政策立案、政策提案及び政策提言を推進する	<input type="checkbox"/> 設置：議会基本条例に基づく会議 <input type="checkbox"/> 構成 1. 全体会：議員全員 2. 分科会：第1～第4分科会 ※常任委員会単位 3. 議会制度検討委員会 ・議員：2人以上会派から選出 ・市民：公募による2名以内	<input type="checkbox"/> 提案 1. 議員による提案 ・提案理由、資料等を添え、議員2人以上の連署とともに議長に提出 ・3人以上会派からの提出は、提案理由、資料等を添え、会派代表者が議長に提出 2. 広報広聴委員会による提案 ・市民との意見交換等を踏まえた結果、必要があると認めるとき提出 <input type="checkbox"/> 決定：議長が代表者会議に諮り決定し、討論テーマごとに全体会、分科会、議会制度検討委員会による討議の別を定める。	<input type="checkbox"/> 常任委員会及び議会運営委員会における政策立案 <input type="checkbox"/> 執行機関への政策提言 <input type="checkbox"/> その他議会における政策形成への反映	※議題の例 ・議会活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方について ・民間委託のあり方について ・地域環境の保全について ・地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成について ・都市計画の基本的方向性について ・教育・学習環境の整備について
■伊賀市議会 <input type="checkbox"/> 市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得る	<input type="checkbox"/> 設置：議会基本条例に基づく会議 <input type="checkbox"/> 構成 1. 討論会：議員全員 2. 幹事会 ・幹事：各会派からの代表者	<input type="checkbox"/> 提案 ・各会派内を幹事が取りまとめ、幹事会へ提出 ・会派に属さない者は、議長に申し入れ、議長が幹事会へ提出 <input type="checkbox"/> 決定：幹事会で協議、決定	<input type="checkbox"/> 意見集約された事項を議会として行政へ対応方を要請	※議題の例 ・庁舎建設問題について ・新型インフルエンザについて ・食と農のまちづくり条例（案）について ・消防広域化について
■浜田市議会 <input type="checkbox"/> 市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得る	<input type="checkbox"/> 設置：議会基本条例の規定及び「協議又は調整を行うための場」として位置づけ <input type="checkbox"/> 構成 1. 討論会：議員全員 2. 幹事会 ・幹事：各会派からの代表者＋会派に属さない議員	<input type="checkbox"/> 提案 ・議員が議題提案書を幹事会へ提出 ・会派の代表、各委員会の委員長が議題提案書を幹事会へ提出 <input type="checkbox"/> 決定：幹事会において協議、全員の一致をもって決定	<input type="checkbox"/> 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会における政策立案 <input type="checkbox"/> 執行機関への政策提言 <input type="checkbox"/> その他議会における政策形成への反映	※H23. 9月議会基本条例制定、H24. 6月定例会において会議規則を一部改正、「協議又は調整を行うための場」として位置づけ